

仙台西地域福祉サービスセンター

地域支援センターはたため

1 基本方針

岩沼市を主とした、住み慣れた地域社会での自立生活の実現に向け、障害者総合支援法に基づき、地域相談支援体制の強化に取り組みます。

2 重点項目

市域人材の育成及び包括的相談機能の体制強化

3 数値目標

内 容	目標等
(1) 計画相談支援・障害児相談支援	実人数 100人 延べ 530件
(2) 市町村障害者相談事業（一般的な相談支援）	実人数 124人 延べ1,040件

4 センター運営（地域支援センター ぱれっとさとのもり）

(1) 指定特定相談支援事業

内 容	実施時期・回数等
イ 岩沼市計画相談支援（個別給付）	
（イ）サービス利用支援	延べ 88件
（ロ）継続サービス利用支援	延べ375件
ロ 岩沼市障害児相談支援（個別給付）	
（イ）障害児支援利用援助	延べ 17件
（ロ）継続障害児支援利用援助	延べ 50件
ハ 指定特定相談支援事業所、介護保険・地域包括支援センターへの移管の実施	20人

(2) 岩沼市障害児者等相談支援事業

イ 相談支援事業（岩沼南小学校区）の受託	
（イ）一般的な相談支援	通年
a 電話・来所・訪問等による個別相談	
b 社会資源を活用するための助言と情報提供等	
（ロ）福祉サービス等の利用援助	通年
a サービス利用のための申請援助	
b 関係機関との連絡調整及び同行支援等	
（ハ）社会資源を活用するための支援	通年
a 社会資源の発掘及び整理	
b 国・県・民間の各種制度やサービスの情報提供及び利用支援	
（ニ）社会生活力を高めるための支援	通年
a 家計経済、生活技術、就労、社会参加、余暇活動、権利擁護等	
b 災害時等の緊急時に備えた岩沼市マイタイムラインの活用	
（ホ）ピアカウンセリング（ピアサポーター）に関すること	通年
・ニーズ及び人材の把握	
（ヘ）権利擁護のために必要な援助	通年

内 容	実施時期・回数等
a 成年後見制度の利用推進	随時
b 関係機関との連携による虐待の早期発見, 再発防止のための援助	〃
c 地域連携ネットワークへの参画	〃
(ト) 専門機関の紹介	
・ 障害特性に応じた専門機関の情報提供	通年
(チ) 担当地域の相談支援体制の強化の取組	
a 個別ケースをとおした指定特定相談支援事業者に対する支援	随時
(a) 支援者ケア会議の実施	〃
(b) 移管後のアフターフォロー	〃
b 担当地域の相談機関との連携	随時
(a) 不登校・引きこもり支援センターとの連携	〃
(b) 障害者就業支援機関との連携	〃
c 地域包括支援センターとの連携	随時
(a) 地域ケア共有会議の参加	年4回
(b) 地域個別ケア会議の実施	年3回
d 相談窓口や障害理解等に対する周知啓発及び情報発信	通年
(リ) 障害児者地域自立支援協議会に係る運営の参画	通年
a 全体会・各部会運営会議の参加	毎月
b 子ども支援部会の運営	年3回 5月, 9月, 3月
c 生活支援部会の運営	〃
d 定例会の参加	毎月
ロ 相談支援機能強化事業の受託	
【重】	
(イ) 市域人材の育成及び包括的相談支援体制の強化	
a 市域相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言	
(a) 情報共有会議の企画・運営	毎月
(b) 相談支援の実務に関する助言	年6回 隔月
(c) 委託相談支援事業者 代表者会議の開催	年2回 9月, 3月
b 相談支援専門員等の人材育成の支援	
(a) 定例会の企画・運営	毎月
(b) 事例検討会の開催	年6回隔月
(c) 宮城県相談支援従事者初任者研修実習者受入及び事業所への助言	年3回 9月10月
(d) 相談支援専門員(相談員)向け研修の企画・運営	年2回 5月, 12月
c 相談支援機関との連携強化	
(a) 不登校・引きこもり支援センターとの事例検討会の開催	年2回
(b) 権利擁護・虐待相談機能強化事業者との連携	随時
(c) 県立精神医療センター病棟地域移行普及啓発活動との連携	年4回
(ロ) 障害児者地域自立支援協議会の運営	
a 自立支援協議会(全体会)の企画及び各部会の進捗管理	通年
b 自立支援協議会に係る運営会議の開催	毎月
c ネットワーク会議の開催	年1回
ハ 相談支援事業月次業務報告及び年次報告書の提出	毎月
ニ 各種会議・連絡会等の開催・参加	
(イ) 岩沼市要保護児童対策地域協議会実務者会議	年4回
(ロ) 岩沼市特別支援連携協議会	年3回
(ハ) 岩沼市民生委員児童委員協議会	随時

内 容	実施時期・回数等
(ニ) 岩沼市社会福祉課との調整会議	毎月
(ホ) 県立精神医療センターチーム医療委員会	年6回
(ヘ) 宮城県障害者自立支援協議会	年2回
(ト) 岩沼市社協 自発的活動支援事業 障害者関係機関等情報交換会	年3回
(チ) 仙台西地域福祉サービスセンター会議	年4回
(リ) さとのもり会議 (事業所内会議)	毎月

(3) 情報公開・個人情報保護の取扱い

イ 情報公表 ・ホームページの情報更新 (事業計画・基本データ等)	4月
ロ 情報公開, 個人情報保護の取組	
(イ) 情報公開規程に基づく情報の公開	通年
(ロ) 個人情報・特定個人情報保護規程に基づく個人情報の適正な取扱いと管理	〃
(ハ) PCハードや外部記憶媒体を通しての個人情報の流出防止	〃
(ニ) マイナンバーの管理の徹底	〃
(ホ) 公益通報者保護に関する規程の順守	〃

(4) 苦情及びなんでも相談への対応

イ なんでも相談室責任者, 受付担当者, 第三者委員の明示	通年
ロ なんでも相談室 (相談・苦情解決) を活用しての相談・苦情の解決	〃
ハ 相談・苦情解決結果による職場検討と苦情内容及び結果の公表	3月

(5) リスクマネジメントの推進

イ 事故防止の推進	
(イ) ヒヤリ・ハットによる気づきの喚起 (情報の共有化)	発生都度
(ロ) 事故の分析及び再発防止策の検討	〃
(ハ) 事故の検証結果や対策の周知徹底	〃
ロ 防災対策の推進	
(イ) 緊急時行動計画の整備	4月
(ロ) 緊急時行動計画・具体的消防計画の運用	発生都度
(ハ) 事業継続マネジメント (BCM) の推進	通年
(ニ) 防災設備自主点検の実施	毎月
(ホ) 太白荘と連携した通信訓練・避難訓練の実施	年2回
(ヘ) 避難路の確保・点検	毎月
(ト) 事業所内環境の整備・点検	
a 室内の危険箇所の点検・整備	毎月
b 屋外の点検箇所の点検・整備	〃
ハ ハラスメント防止の取組	
(イ) ハラスメント防止規程の周知徹底	通年
(ロ) ハラスメントの相談・受付窓口等の職員への周知	4月
(ハ) 啓発ポスターの掲示	4月
(ニ) ハラスメント防止にかかる研修の参加	随時
ニ 職員交通安全の徹底	
(イ) 公用車の始業前安全点検の徹底と適正な整備管理	
a ブレーキランプ等の運行前点検の実施	通年

内 容	実施時期・回数等
b 定期点検・整備の実施	半年毎
(ロ) 公用車運行時の交通安全の徹底	通年
a 法定速度及びシートベルト着用の周知	〃
b 乗車全員のシートベルト着用の徹底	毎月
c 運行ルート上の危険箇所点検	4月
d 市内駐車禁止解除許可証の申請（岩沼警察署）	
ホ 職員の健康管理	年2回
(イ) 各種健康診断の実施	随時
(ロ) 産業医の活用	年1回，9月
(ハ) ストレスチェックの実施	
ヘ 感染症予防対策の徹底	通年
(イ) 手洗い・うがい，手指消毒，マスクの着用，三密回避の徹底	4月，随時
(ロ) 感染症マニュアルの見直し	〃
(ハ) 感染症予防品の整備	〃
(ニ) 事業所・自宅訪問による相談対応の制限	随時
(ホ) 法人内施設における発生時の応援・授援体制の構築	〃
(ヘ) 発生時の職員配置シミュレーションの実施	〃
ト 虐待防止への取組	
(イ) 虐待防止に関する研修，権利擁護研修の受講	年3回
(ロ) 地域連携ネットワークへの参画	(再掲)

(6) 人材育成及び研修計画

イ 質の高いサービスを提供するための人材育成	
(イ) 職場内研修	
a OJT研修	
(a) 新任・転任，臨時職員研修	採用時，転入時
(b) OJT担当職員による相談支援技術向上のための研修	採用後3か月
(c) 個人研修計画・評価シートによる評価とフォローアップ	年2回
(d) 新任職員指導・育成シートによる評価とフォローアップ	年3回
b OFF-JT研修	
(a) 相談支援従事者研修の受講（初任者・現任者）	年2回
(b) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講	年1回
c テーマ別研修	
・救急救命講習	年1回
(ロ) 法人主催研修	年3回
・階層別研修，選択研修	年2回
(ハ) 自己啓発研修	
a 資格取得の奨励（サービス管理者等関連研修）	通年
b 国家資格等の取得に関する助成制度の活用	通年
(ニ) 外部研修への参加	
a 虐待防止に関する研修，権利擁護研修の受講	(再掲)
b 相談支援に関する研修	通年

(7) 事業所の維持管理

イ 事業所等の管理	
-----------	--

内 容	実施時期・回数等
(イ) 家賃支払い	毎月
(ロ) 借家や建物警備の契約更新に係る手続き	年1回
(ハ) 貸主との契約書に基づく修繕等の協議調整	発生時
ロ 建物の管理	
(イ) 事業所、敷地内環境整備	通年
(ロ) 共有備品の点検 (家具・家電)	毎月
(ハ) 火災・家財保険への加入	更新時

(8) 環境配慮の推進

イ 再生紙の購入及び用紙類の使用量削減 (片面印刷紙の再利用)	通年
ロ 環境にやさしい物品 (グリーン購入) の購入	〃
ハ ゴミの分別の徹底とリサイクルの推進	〃
ニ 節電対策 (日中不要な家電の差込みコンセントを抜く) の徹底	〃
ホ 公用車エコドライブ (空ぶかしやアイドリング ストップ等) の励行	〃

(9) 安定的な経営

イ 将来的な事業の在り方の検討	
ロ 地区分け・利用制度変更に伴う移管調整	通年
(イ) 関係機関への移管	
a 市域指定特定相談支援事業所との移管調整及び移管	(再掲)
b 介護保険・地域包括支援センターへの移管調整及び移管	通年
c 移管後のアフターフォロー	随時
(ロ) 本人・家族等への説明と承諾	(再掲)

(10) 地域福祉推進計画に基づいた取組

イ 岩沼市社協との連携による地域福祉の推進	
(イ) 自発的活動支援における連携	随時
(ロ) 平時からの要支援者に係る個人情報登録の確認	〃
(ハ) 災害時等のボランティアセンター運営にかかる支援	〃
ロ 市域における相談支援体制の強化	
(イ) 市社協や相談支援事業者の要請に基づく研修者の受入れ	随時
(ロ) ネットワーク会議の開催	(再掲)
ハ 災害・感染症等発生時における他法人等への職員派遣	
(イ) 災害・感染症発生時における職員派遣体制の整備	4月, 随時
(ロ) 各種協定及び関係機関等からの派遣要請に基づく職員派遣	随時